

# 大鹿村議会だより

第9号 平成27年1月15日 発行：大鹿村議会 TEL：0265-39-2001

## 新しい年を迎えて

大鹿村議会議長 熊谷英俊

新年明けましておめでとうございます。この一年が村民の皆様にとりまして幸多き年でありますよう、また一人ひとりがご健勝で、ますますご活躍される事をお祈り申し上げます。

旧年中は村議会の活動に対し深いご理解とご支援を賜り、ご指導や貴重なご意見をいただきました事に、心より感謝申し上げます。本年も皆様よりお寄せいただきましたご意見に報いることができますよう、各議員が全力で職責を全うしてまいりますので、なおいつそうのご支援・ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、昨年は自然・気象の面では大鹿村内におきましては比較的穏やかな年となりましたが、リニア中央新幹線着工と言う大きな波に振り動かされた一年でもありました。十月十七日の国土交通大臣認可を受けて、十一月に大鹿村内で開催された事業説明会では、自然・生活環境への負



議会報告会・鹿塩会場の様子

担軽減策について明らかになつたのはごく一部であり、村民の皆さんから多くの不安の声が噴出しました。また十二月七日、八日に開催された村議会報告会におきましても、この件につきまして貴重なご意見・ご提案をいただきました。

新聞報道等で今年秋には大鹿村内で工事開始かと報じられていましたが、今年一年間の最重要課題は言うまでもなくリニア中央新幹線に大鹿村としてどう向き合っていくか、村民の皆様が納得の上でリニアを受け入れ事ができるのか、村としての答えを出すという事です。そのためには私ども議会といたしましても、行政と力を合わせて精力的に村民の皆様のご意見を吸い上げ、正しく民意が反映されるよう尽力するとともに、議決機関として大鹿村の将来に責任を持った意思決定をして参りたいと考えます。

また、当議会は今年四月をもつて任期満了となり、統一地方選挙により改選となります。議員それぞれの、四年間の議員活動の総仕上げの年という自覚をもつて悔いの残らぬよう努めてまいりますので、よろしくご支援・ご指導くださいますよう、重ねてお願い申し上げます。

平成26年12月

# 大鹿村議会12月定例会

平成二十六年十一月大鹿村議会定例会が十一月十日から十八日までの九日間の会期で開会されました。今定例会に提案された議案等は、報告一件、付議事件十七件、議員発議三件で、すべて原案どおり可決・承認されました。請願・陳情は陳情一件、要望書三件で、陳情一件は採択となりました。

## 報 告

報告第一号 平成二十六年度定期監査報告について

## 付議事件

議案第一号 大鹿村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の制定について

議案第二号 大鹿村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の制定について

▼出産育児一時金について、産科医療保障制度分との配分が変わるもので。学など新たな要件が加わるもので。

議案第三号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

議案第四号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第五号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼子ども・子育て支援法が平成二十七年四月に本格施行されますが、その前

に各市町村で定めておかなくてはならない条例です。大鹿村は保育所のみで他に該当する事業はありません。

議案第三号 大鹿村保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について

▼やはり子ども・子育て支援法により

議案第七号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法について

議案第十四号 平成二十六年度大鹿

保育所の入所承認基準に求職活動や就学など新たな要件が加わるもので。学など新たな要件が加わるもので。

議案第四号 大鹿村国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について

▼出産育児一時金について、産科医療保障制度分との配分が変わるもので。学など新たな要件が加わるもので。

議案第五号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型介護老人福祉施設の指定に係る入所定員等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

▼出産育児一時金について、産科医療保障制度分との配分が変わるもので。学など新たな要件が加わるもので。

議案第六号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第七号 大鹿村介護保険法に基づく指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法について

▼やはり子ども・子育て支援法により

議案第十四号 平成二十六年度大鹿

▼資料配付のみ。

係る基準に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第八号 大鹿村介護保険法に基づく指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方

法に係る基準に関する条例の制定について

議案第九号 大鹿村介護保険法に基づき地域包括支援センターの設置者が遵守すべき基準に関する条例の制定について

議案第十号 平成二十六年度大鹿村一般会計補正予算(第四号)について

▼第三次地方分権一括法による権限移譲に伴う改正や条例の制定です。

議案第十一号 平成二十六年度大鹿

▼人事院勧告による一般職の給与引き上げに準じて、特別職、議員の期末手当を引き上げるもので。

## 陳情・要望書

一、「安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書」の提出を求める陳情書

二、「介護従事者の待遇改善を求める意見書」の提出を求める陳情書

三、最低制限価格の設定に関する要望書

四、国土交通省告示第十五号の履行に関する要望書

五、耐震診断・耐震改修に関する要望書

議案第十五号 平成二十五年度大鹿

村介護保険特別会計補正予算(第三号)について

議案第十六号 平成二十五年度大鹿

村後期高齢者医療特別会計補正予算(第二号)について

議案第十七号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第十八号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第十九号 議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第二十号 平成二十六年度大鹿

▼人事院勧告による一般職の給与引き上げに準じて、特別職、議員の期末手当を引き上げるもので。

議案第二十一号 平成二十六年度大鹿

▼人事院勧告に基づく人件費の補正のほか、秋葉路の増築工事、地域ブランドのロゴマーク制作委託・印刷費、交流センターのトイレ改修などです。

議案第二十二号 平成二十六年度大鹿

▼人事院勧告に基づく人件費の補正のほか、秋葉路の増築工事、地域ブランドのロゴマーク制作委託・印刷費、交流センターのトイレ改修などです。

議案第二十三号 平成二十六年度大鹿

▼人事院勧告に基づく人件費の補正のほか、秋葉路の増築工事、地域ブランドのロゴマーク制作委託・印刷費、交流センターのトイレ改修などです。

議案第二十四号 平成二十六年度大鹿

▼人事院勧告に基づく人件費の補正のほか、秋葉路の増築工事、地域ブランドのロゴマーク制作委託・印刷費、交流センターのトイレ改修などです。

## 議員発議

**発議第一号** 安全・安心の医療・介護の実現と夜勤改善・大幅増員を求める意見書の提出について

**発議第一号** 介護従事者の処遇改善を求める意見書の提出について

**発議第三号** 地域振興・地域林業の確立に向けた「山村振興法」の延長と施策拡充に係る意見書の提出について

## 一般質問

○河本明代議員  
\*リニア事業説明会を受けて

**質問** リニア事業説明会の説明内容を

村長としてどう受け止めたか。村の要望に対して十分な説明がなされ、「理解」できたと考えるか。小渋線の改良、上

蔵の小渋川非常口から由井神までの代替ルートの検討、小渋川橋梁や変電施設の地中化それぞれについて、現時点でのお考えは？

小渋線の改良、代替ルートについては、具体性のない話だった。今後も必要な面についてはしっかりと話をし、求めいくべき点は求めていく。

橋梁については、長野県知事と共に環境省、国土交通省まで意見を申し上げてきたが、計画通りの認可となつたので、そのように受け止めざるを得ないのではないかと思っている。

変電所については景観上の課題がまだあるので、今後もしっかりと意見を申し上げていくつもりだ。

それから、環境保全措置等の協定は結ばないと、どこの説明会でも言っている。不十分だという意見があつたことは承知している。ただ、何をどうするのかという具体的な表現がどちらもなかつた気がする。ある程度は明確にすることを今後しっかりと研究していく必要があると思っている。

JR東海は評価書に書かれている環境保全措置をきちんと行うので協定は結ばないという言い方を繰り返しているが、評価書の内容では不十分ではないか。事後調査やモニタリング内容の充実、共同調査などを最大限求めていきことはもちろんだが、それでも不足

する部分については、県の協力も得る形で独自調査が必要ではないか。

**村長** 求めていた件すべてに回答されたとは思っていない。今後もしっかりと説明してもらわないと、私をはじめ住民が「理解」できたとはならないと伝えておいた。

まとめる中で、さらに研究して対応していく必要があると思っている。

**質問** 小渋線の改良前に資材搬入などでどの程度大型車が増えるのかも気になる。想定以上の影響が出た場合の対応なども協定の中に入れる必要があるのではないか。

**村長** 当面はシミュレーションをしつかり聞いてみる必要がある。四徳大橋の現状については、完全に一車線の状態なので、塗装が済んで足場が外れた段階でどうなるかということもしっかりと見る必要がある。実際にテレビカメラを据えて状況を見ると、交通整理員を置いた場合と信号を置いた場合では全く違う。そんな点もシミュレーションと併せてしっかりと検討する必要があると思う。

いずれにしても重要な課題だ。集計により数値で表される面、また非常に多くの意見が寄せられている。個別意見の意味を振り分けるなどして表された考え方を判断する中で、今後の方向を見定めていきたいわけだが、住民生活の視点、事業主としての視点、それぞれ考え方を合わせると相反する面もあり、一致点を探り出すのは困難な面もあると思う。しかしながら、スタートしたわけなので、何らかの方向を見いだしていきたい。

**産業建設課長** 四月に自治会長を通じてお願いしたアンケート結果について概略を報告する。アンケート総数四七

買い物弱者対策をどのように考えていいか。来年から小渋線の改良工事が始まり、その後は大量のダンプカーが小渋線を通行することが想定されている。

村内商業の活性化や買い物弱者対策は喫緊の課題だ。現時点での考えを伺いたい。

一世帯で二九五世帯の回答、回収率六二%だ。一七の設問をお願いした。主なもの五つについて回答する。

①買い物場所については、村内での購入者が七〇%、村外での購入者が二三%となつていて。②買い物に行くときの手段は、村外店舗利用では九三%が自家用車、村内店舗利用では七五%が自家用車、一六%が徒歩だ。③買い物をする場合、一番困つていることは、上位から、品ぞろえが少ない、価格が高い、閉店時間が早い、徒歩で買い物に行けないという回答となつていて。

④これからの大鹿村の小売店に何を望むかについては、上位から、品ぞろえ、価格の安さ、品質の良さという回答となつていて。⑤大鹿村にあつたら利用したいお店は、コンビニが三九%、大型食料品店が二八%となつていて。以上が主な回答だ。

今後、村内商店の聴き取り調査を行

い、商業活性化検討委員会で検討していただき予定だ。

### ○北島千良穂議員

#### \*リニア工事への対応について

質問 リニア中央新幹線は国土交通大臣の認可が下り、間もなく本格的な工事が始まるところになるが、村では残土の運搬・搬出などで住民が多大な弊害

を被ることになると予想され、村民の多数が受け入れに反対の意向を持つていると思われる。十一月十日に行われた説明会においては、村民から多くの懸念や反対の意見が出された。この折、JR東海は質問に対し「村民の理解を得られなければ工事の着工はできない」と説明した。また「何をもつて村民の理解を得られたとするのか」との質問に対しても、「村当局、及び対策委員会の意向をもつて判断する」という趣旨の回答をした。そこで、次の四点について伺いたい。

一、対策委員は村民の総意で選出されているものではなく、対策委員会における賛否の意向が村民の総意と言うべきではないと思うが、村長の見解は？二、説明会で住民から住民投票をやつてほしいという要望が出たが、終了後の記者の質問に対し、村長は住民投票は行は行つつもりがないと答えたという報道があつた。その真意を伺いたい。

三、村長は村民の大半の理解をどうやって確認するつもりか。

四、JR東海は村民の大半の理解が得られない状況では着工できないと言う

ば、村民としていかに有利な条件を引き出すかが重要だと思う。一つの方法として、住民投票を行うなどして広く懸念や反対の意見が出された。この折、JR東海は質問に対し「村民の理解を得られなければ工事の着工はできない」と説明した。また「何をもつて村民の理解を得られたとするのか」との質問に対しても、「村当局、及び対策委員会の意向をもつて判断する」という趣旨の回答をした。そこで、次の四点について伺いたい。

一、対策委員は村民の総意で選出されているものではなく、対策委員会における賛否の意向が村民の総意と言ふべきではないと思うが、村長の見解は？二、説明会で住民から住民投票をやつてほしいという要望が出たが、終了後の記者の質問に対し、村長は住民投票は行は行つつもりがないと答えたという報道があつた。その真意を伺いたい。

三、村長は村民の大半の理解をどうやって確認するつもりか。

四、JR東海は村民の大半の理解が得

られる生活環境や自然環境への影響対策を実効あるものとするため、前期委員会や住民からの意見に基づき検討を行ない、JR東海をはじめ関係機関への協議事項を取りまとめる。また、リニア工事に関する地域貢献方策など、リニア事業に関し必要な事項を検討する」ものだ。あくまで対策の検討であり、村民の総意とは考えていない。

住民投票については考えていない。以前、合併について住民投票を行つたが、あれは村が主体で決定できる話だ。今回はそういう案件ではない。

質問 平成二十三年の六月と十二月に質問しているが、一向に進んでいない。

#### \*防犯監視カメラ設置を早急に

自治会懇談会などの方法はとうにのか。より有利な進め方をするには、もつと住民の意見を多く把握する方法がないかと思うが、いかがか。

質問 住民投票は、また村を二分するのかという過去のあまりよくなない印象

があることも、私の判断の中に加味している。今のところ、アンケート等についても考えていない。懇談会等は今後もしていくつもりだ。いろいろな意見をお聞きする機会はとりたい。

質問 平成二十三年の六月と十二月に質問しているが、一向に進んでいない。村内の何人かの人からも、まだ監視カメラを設置できないのかという声もある。最近の幼児誘拐を防犯カメラで犯人を特定し、事件の解決があつた。他にも多くの事件が防犯カメラによつて解決している。飯田市でも市内に防犯カメラ設置を進めている。個人のプライバシーについての心配をするかもしれないが、撮影された記録は機械の中に保存されるもので、公表するものではない。大鹿村では人を監視するのではなく、事件があつたときに村外に逃走する車のナンバーを撮影して、事件への協力をすること)でよいと考えるが、いかがか。

質問 住民投票、あるいはアンケート、

設置費用についても、格安で一流メー  
カー並みの工事ができる会社もある。  
リニア工事も間もなく始まろうとして  
いる。安全・安心の生活ができる村の  
ために、防犯カメラの設置を考えてい  
ただきたい。

**村長** この件については先般行政評価  
委員会の中でも指摘を受けた。前回は、  
多額の費用が想定される、費用対効果  
などの疑問点があるという答弁をさせ  
ていただき。その後、村の基本計画  
にも掲載し、担当課で他町村の現地調  
査等を行い検討した。やはり相当額の  
費用が必要ということで現在に至つて  
いる。いろいろな情報を集める中で、  
費用面で対処可能かと思われる事例が  
見られるので、再度研究を進めていき  
たい。

**総務課長** 防犯カメラを設置するとな  
ると、一つのシステムとして二〇〇〇万、  
三〇〇〇万というような高価なものに  
なってくる。最近それよりも安価な提  
案もあるが、撮影した画像を役場で管  
理しようとすると、それなりの費用が  
かかる。防犯委員会や行政評価委員会  
でも防犯カメラの設置は必要という意  
見があるが、以前視察した南牧村では  
一台数千万円もするような農作業用の  
機械が盗まれるため防犯カメラを設置  
したという経緯がある。

設置するとしたら、あくまで公共施  
設の防犯対策という位置付けで設置し  
たい。たまたまどこに道路を通る車が写っ  
ていたという形の設置を考えている。  
費用はもちろんだが、設置する場所や、  
効果的な撮影ができるか、効果的な画  
像管理ができるかをよく検証して、条  
件等がクリアできれば、来年度予算等  
に提案したい。

○松下隆夫議員

\*村有林と私有林との境界確認と公有  
財産としての後世への継承について

**質問** 大鹿村は東西一六キロ、南北一  
八キロの膨大な面積で、農耕地の少な  
い典型的な山村である。総面積は二四  
八・三五平方キロメートルに及び、森林、  
原野等が九〇%余で、耕地はわずか一  
%くらいである。森林の面積が二万三  
七〇〇ヘクタール余で、あとは国有林、  
県有林、部分林、私有林などとなつて  
いる。私はこの件について七、八年前  
に質問させていただいたことがあるが、  
その後どのように村私の境についての  
確認がなされているか。

大鹿村にとつて村有林は貴重な財産  
であり、後世に継承していく上には正  
確な確認をして伝えていかなければな  
らない。現状をお伺いしたい。

**村長** 大鹿村の村有林は広大で、その

境界はさらに莫大な延長となっていく。  
過去にはこの広大な村有林によつて生  
計を立てこられた方々は相当大勢い  
る。その方々は村の将来を思つて、汗  
水を流していただいた。現在の私たち  
もこの財産を将来にわたつて引き継ぐ  
べきと考えて間伐等、また補助事業  
等を取り入れる中で、取り組みをして  
いるつもりだ。

村有林の境界の確認については、最  
近は木材価格低迷等いろいろあり、境  
界論議や境界確認の申し出等が非常に  
少ないので現状だ。ごく最近では、青  
木川上流方面で、地籍調査事業により  
境界の再確認が、林務委員立ち会いの  
もと実施されている。県林業公社など  
に村は相当の造林の委託をしており、  
その際かなりのものが確認されている。  
それから村有林の造林時に確認されて  
おり、林相の差ある程度明らかになつ  
ていい部分はある。ただ、境界査定が  
済んでいない不明確な箇所はまだまだ  
あるうかと思つてている。

林務委員については、村有林の造林  
計画や現状などについては、委員会を  
開いて説明させていただいている。境  
界についても、必要があれば立ち会い  
をしていただいている。

\*名所・史跡等の維持管理について

**質問** ヒアリングを行う中で、林務委員立  
ち会いのもの、双方納得のいく決定を  
していくという今までの方法が継承さ  
れると思っている。

**質問** 境界については全般にわたつて  
の確認はされていないという現状だが、  
どのようにお考えか。

現在確認するにも、よく知つてゐる人  
が少ない。昔は職員がよく山の見回り  
をしたが、近ごろは見回りをしている  
ところを見たことがない。職員の山の  
見回り、林務委員等の職務等について、  
どのようにお考えか。

**村長** 材価の低迷により山に対する関  
心が全体的に下がつてゐるのは事実か  
と思う。過去には林務関係のみでも二  
～三人の職員が携わつていただが、現在  
は農林係と農も林も兼ねる形になつて  
おり、なかなか職員が山を見回ること  
はできにくくなつてゐるのが実情だ。  
しかし、間伐事業や森林造成事業は山  
に入り測量等しなければできないはず  
なので、その部分については入つてい  
るのではないかと思つてゐる。

林務委員については、村有林の造林  
計画や現状などについては、委員会を  
開いて説明させていただいている。境  
界についても、必要があれば立ち会い  
をしていただいている。

\*名所・史跡等の維持管理について

**質問** 大鹿村には宗良親王由来の地と  
して数多くの伝統ある名所・史跡が存  
在している。中でも二四〇年以上伝承  
されてきた大鹿歌舞伎は国の選択無形  
民俗文化財に指定され、今や大鹿の伝  
統芸能として継承されている。このた

び秋葉古道歩き隊によつて、伊那坂東三十三番札所巡りについての冊子が出来上がつた。

しかし、大鹿村にはまだまだたくさんの中の史跡がある。文化財の指定は受け

ていないが、十王像があり、沢戸の橋から釜沢まで三十三番の石仏がある。

十王像は幾つかの集落に祀られているが、護持に努め管理していくことは人口減少と高齢化によつて大変支障が生じてきている。現在この史跡の例大祭など行つてゐるのは釜沢集落のみだ。こういう現状の中で、村長としてこれらを護持していくにはどうしていったらいいかというお考えを伺いたい。

**村長** ご指摘のとおり村内には多くの史跡や古くからの生活のよりどころとしての祭りが伝えられ、また言い伝えられている。それらに関する祠など、各地に存在していることも承知している。人間生活が非常に発展してきて、大鹿村などは人が減り、全体的に心よりも物の豊かさに追われる時代になつてゐる現在ではないかと思う。徐々に文化等が廃れて継承されにくくなつてゐるのは非常に寂しく感じている。こんな中で秋葉古道歩き隊の皆さん古道の復活、札所巡りの調査、冊子の発行などの活動は大変ありがたく感謝申し上げるところだ。

村の文化財指定がなされていれば、幾分なりとも記録が残されていくと思うが、それ以外となるとなかなか難しい。歴史や文化の面なので、教育委員会の考え方も大事かと思う。それについて教育長からも考えを申し上げる。

**教育長** 現在、大鹿村には指定文化財が二八件存在している。内訳は国指定が三件、国の登録が二件、国の選択が一件、県指定が一件、村指定が二二件ある。指定文化財については『大鹿村誌』下巻に詳しく記録されている。また有形文化財である石造文化財については『大鹿村石造文化財』に記録されている。指定以外にも村内には数多くの文化遺産があるが、教育委員会としてすべて把握するに至つてない。

十王像については、平成四年一月二十日に釜沢の宇佐八幡神社で行われた「おふだん」行事を写真で記録して、教育委員会で保管している。

ご指摘のよう各集落で維持・伝承してきた文化財や郷土芸能、年中行事を守つていくのが、高齢化や人口減少などで困難な時代になってきた。文化

活動も継続していきながら、文化遺産に関心を持つ多くの住民の参画を得るうが、それ以外となるとなかなか難しい。全村的に文化財を保存・活用する仕組みづくりができるのか、教育委員会で研究したい。

教育委員会としては、文化財調査委員会と連携して、指定以外の文化遺産を把握して、所在の確認と写真等詳しい記録の保存をしていきたい。

**質問** 中川前村長が歴史のことなどを詳しく話をしているが、今後それらをしっかりと記録に残して、将来へ伝えていくようにしていただきたい。

近ごろ史跡を訪ねて来村される方が非常に多くなつてきていて。今後大鹿村としても、史跡巡りコースなどと銘打つて、来村される方を一人でも多くして村をにぎやかにしていただきことを願つてゐる。

**村長** 非常に大事なことかと思う。自分自身、歴史について興味の薄いところがあるので、認識を新たにし、今後そんな取り組みをしていきたい。

**○矢澤正議員**  
\*大鹿村畜産経営振興基金について

**質問** 畜産農家も現在五件だ。その中で動きもあまりないようだ。できればこれを大鹿村の農業振興基金という形に出でくると思うので、今後、文化遺産の所有者や地域住民による従来の保護

方も増えている。新規就農者に対しては補助金もあるが、その後の縛りがいろいろあつて、なかなか手を挙げる人がいないという話も聞いた。ぜひ考えたい。

**村長** 大鹿村畜産経営振興基金については、「畜産振興を図り経営の向上安定に資する」という目的で条例が定められている。現在も活用されているので、変更等は考えられない。

**質問** 質問後段について、産業建設課の方でいろいろな制度等あるので、現在考えられる資金等について担当課長より案内させていただく。

**産業建設課長** 農業制度資金については県の農業近代化資金、日本政策金融公庫資金があり、施設、機械の整備、運転資金ということで利用できる。申請に当たつては認定農業者等細かい要件があるので、詳しくは担当までご相談いただきたい。

**質問** 認定農業者が出てきてしまつて、なかなかそこにたどり着けない。何か新しい形の資金をつくつて農業者を増やすことを考えられないか。

**村長** 金融機関を通してそれなりの審査を受けないと、村としても貸付を直接することはなかなかできない。研究はしてみるが、今の金融制度を大幅に超えるようなものは考えにくい。